

武雄市営住宅入居申込要領

住宅に困っている人に住宅を安い家賃で貸すことにより、生活の安定と福祉の増進をはかるため、下記により市営住宅の入居者を募集します。

□入居者の資格

- ①現在、武雄市内に住んでいるか、勤務場所が武雄市内にあること。
- ②現に同居し、又は同居しようとする親族（婚姻の届出をしていないが、事実上婚姻関係と同様の事情にある者、その他「婚約者」を含む）があること。ただし、要件を満たせば単身でも入居できます。
※単身入居可・・・(60歳以上の者、障がい者、生活保護者、DV被害者等)
◎障がい者(身体障害者(1～4級)、精神障害者(1～3級)、知的障害者(A.B))
- ③現に住宅に困っていること。
- ④市町村税（市町村民税、国保税、固定資産税、軽自動車税など）を滞納していないこと。
- ⑤地方公共団体（県や市町村）が賃貸する住宅の使用料（家賃）を滞納していないこと。
- ⑥月額収入基準（同居親族に収入のある場合は計算する）が入居申し込みをした日において「158,000円」以下であること。ただし裁量階層は『259,000円』以下であること。
※裁量階層(障がい者(精神障害者のみ1～2級)、同居者に就学前の者がある者、60歳以上で同居者が60歳以上か18歳未満等)
- ⑦入居者（同居親族を含む）が暴力団員（「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」第2条第6号に規定する暴力団員をいう）でないこと。
- ⑧家賃及び敷金を支払うことができること。
- ⑨高齢者世帯及び世帯の中に障害者がいる世帯については、収入基準について特別措置があります。係員にたずねてください。

「収入基準早見表」 () 内は総収入額

	収入基準	本人を除いた同居又は扶養親族数					
		0人	1人	2人	3人	4人	5人
世帯所得		円	円	円	円	円	円
	158,000 以下	1,896,000 (2,967,999)	2,276,000 (3,511,999)	2,656,000 (3,995,999)	3,036,000 (4,471,999)	3,416,000 (4,947,999)	3,796,000 (5,423,999)

収入基準の算出のしかた

入居世帯

{ の総所得

金額

－ 38万円

×

本人を除く

(同居、又は)

扶養親族数

－

その他

所得

控除額

÷ 12月

= 収入基準

- ⑩その他所得控除額とは、
- ① 老人控除対象配偶者、老人扶養親族控除（70才以上） 10万円
 - ② 寡婦（夫）、身体障がい者控除 27万円
 - ③ 特別身体障がい者控除 40万円
 - ④ 特定扶養親族（16才～23才） 25万円
- 収入とならないもの
遺族が受ける恩給・年金など、生活保護法による扶助料、失業保険金など。

特別障がい者とは

- ・ 身体障がい者1～2級
- ・ 知的障がい者A
- ・ 精神障がい者1級

のいずれかに認定された方

□入居申込の方法

次の関係書類を添えて、市営住宅指定管理 武雄ガス（株）に提出してください。

書 類 名	提出	発行等	内 容 及 び 留 意 事 項
① 市営住宅入居申込書	○	申請者	申込時の状況で、必要事項をすべて記入。
② 所得証明書 (入居予定者全員)	※	市民課	控除内容が記載されているもの
③ 源泉徴収票 (入居予定者全員)	※	勤務先	但し、過去1～2年の間に転職または、その他に譲渡や不動産等の収入がない場合のみ可
④ 収入を証する書類 (入居予定者全員)			
給与支払証明書	※	勤務先	過去1年以内に退職及び転職などの理由で職場等を変更された方で、給与の受給が1ヶ月以上の方。
雇用証明書	※	勤務先	過去1年以内に退職及び転職などの理由で職場等を変更された方で、給与の受給が1ヶ月に満たない方。
確定申告の控 (あるいは収入明細書)	※	申請者	
⑤ 退職済証明書	※	勤務先等	離職票又は雇用保険受給資格者証でも可。
⑥ 住民票謄本 (入居予定者全員)	○	市民課	省略なしのもの ※マイナンバーは不要
⑦ 婚約証明書	▲	申込者	婚約予定の場合は、予定日の3ヶ月前から申込可。
⑧ 滞納がない納税証明書 (入居予定者全員)	○	市民課	自治体により、その証明が出ない場合は5年分遡った『納税証明書』でも可。 課税されていない者は『非課税証明書』
⑨ 公営住宅使用料(家賃) 完納証明書	▲	建築住宅課等	これまでに公営住宅に入居したことがある方。
⑩ 単身入居者の入居者 資格認定申立書	▲	申込者	単身入居する方。
⑪ 控除対象の程度が 確認できる書類	▲	申込者	(障害者控除対象に該当する方がおられる場合) 障害者手帳の写しなど。
⑫ その他			入居申込時には、暴力団員でないこと等の誓約が必要となります。また、入居資格について武雄警察署に照会することがあります。 その他係の指示によるもの。

○は必ず提出 ※はいずれか1つを提出 ▲は対象となる方のみ提出

その他詳しいことは、

武雄市営住宅指定管理者 武雄ガス（株）

(☎0954-20-1501)

武雄市まちづくり部 建築住宅課

(☎0954-23-9221) まで